

市民公益税制プロジェクト・チーム中間報告に対する声明

政府の税制調査会 市民公益税制プロジェクト・チーム中間報告書

「認定 NPO 法人制度の抜本的改正・寄付税制の大幅拡充」を歓迎！

市民公益税制プロジェクト・チームの中間報告を歓迎します

昨日 4 月 8 日、政府税制調査会 市民公益税制プロジェクト・チームが中間報告を行いました。
(URL:<http://www.cao.go.jp/zei-cho/gijiroku/pdf/22zen1kai2.pdf>) 中間報告には「認定 NPO 法人制度の抜本的改正」や「寄付税制の大幅拡充」が示されました。

シーズ・市民活動を支える制度をつくる会(以下、シーズ)は、今回の大胆な方針決定を歓迎します。

「仮認定制度」・「認定基準見直し」・「税額控除導入」などを高く評価します

今回の中間報告では、「仮認定制度の導入」や「認定基準(パブリック・サポート・テスト等)の見直し」、「認定機関(現行:国税庁)の地方移管検討」等が盛り込まれました。長年課題だった事業型 NPO 法人や NPO 法人立ち上げ時の認定取得が可能になります。認定 NPO 法人数の大幅な拡大が期待できることから、これを高く評価します。

また、今回盛り込まれた「認定 NPO 法人への寄付金に税額控除方式の導入」や「個人住民税の寄付税制拡充」等により、幅広い国民にメリットのある寄付税制が実現します。国民における寄付の拡がりや寄付文化の醸成が促進されることから、これも大いに歓迎します。

中間報告に基づいた実効性のある制度設計を強く求めます

シーズは、今後の具体的な制度設計において、中間報告の方針に基づいた、実効性のある制度設計を強く求めます。細部で、設計を失敗しないことを強く希望します。

さらに、今回の中間報告に盛り込まれなかった「寄付金控除の年末調整での適用」や「寄付金控除における繰り越し控除・繰り上げ控除制度の導入」など、一層の寄付税制拡充を要望します。

シーズは、鳩山政権が強調する「新しい公共」の実現には、NPO への市民参加や寄付文化の発展が不可欠と考えます。引き続き、鳩山政権の強いリーダーシップに期待します。

2010年4月9日

特定非営利活動法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会

【お問い合わせ】

特定非営利活動法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会

〒160-0021 東京都新宿区歌舞伎町 2-19-13 ASK ビル 903

TEL : 03-5292-5471 FAX : 03-5292-5472 E-mail:npoweb@abelia.ocn.ne.jp

<http://www.npoweb.jp/>